

2016年12月1日

監査役会通信 (No.9)

法務・知的財産担当部長
古関幸史

雑感

コンプライアンスとは、コアとしての法令順守から、いわゆる社会常識に従うというところまで広い意味があると思います。企業内では常識とされるものが、外の社会で認められるか、問われることがあります。

管見ではありますが、その企業として当たり前の常識と思われるものは、しばしば決議書／稟議書のあり方に現れてくるのではないかという気がします。

私の、社会人として走り始めたときの課題のひとつが「決議書・稟議書」でした。当時は手書きでした。何をどう書くか、先輩のご指導をいただきながら言われたとおりに書くのですが、些細なこと（と新人には思えること）で何回も書き直しさせられました。そのときはまた書き直しか・・・とため息がでました。

今になれば、なぜ書き直しか、と一つ一つ理解を深めることのほうが、社会人教育としては重要だったと思います。しかし新人にとっては手書き書類を最初から書き直す苦労だけが残りました。当時ようやく「ワープロ」が普及し始めており、早く買ってほしいものだと思いました。

程なくしてパソコンが急速に普及し始め、「決議書稟議書」の書き直しも全く苦ではなくなりました。しかし本当に大事なことは自分で苦勞しないとわからないものようです。

稟議書決議書とはどのようなものであるべきか、自分なりに痛いほど理解したのは、その後何年も立って、他人が書いた決議書案件の後処理を担当して苦勞したときでした。つくづく企業の意思決定とは奥が深いと思いました。

そのような拙いことで右往左往をしていた時代から、まださして時も経ていないと思いますが、コンプライアンスや企業をめぐる考え方は変わってきました。それ以上に、この間のIT技術革新はすさまじいものがあります。

視点を変えれば IT 等の革新等が社会構造の変化をもたらし、さらには企業や人間の活動のありかたに変化を及ぼしていると理解すべきかと思います。2030年前後には人工知能が人間の頭脳を凌駕するとの予測もあると聞きますし、現在の人間の職業の半分が AI に置き換わると予測する向きもあるそうです。

IT 技術や人工知能の進歩の行く末は、社会的にも注目し広く議論すべきことと思います。しかしながら、企業という視点に戻れば、企業運営は人間の意思決定で進められる限り、決議稟議の根幹をなす課題は、人間の手に残ると思います。

技術は人が使いこなしてこそ生きる、ものと思います。進化する技術を使いこなしつつ企業活動の基盤を守ることに寄与すべく研鑽を積みたいと思います。

以上